

殿

法人の名称
清算人の氏名

残余財産帰属先承認申請書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第130条の規定により残余財産の帰属先に関する承認を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 解散の届出をした日
- 2 残余財産の確定した日における公益目的財産残額
- 3 残余財産の額
- 4 帰属させる財産の内容
- 5 残余財産のうち最終事業年度の公益目的財産残額に相当する財産の帰属先に関する次の事項

＜法人に贈与する場合＞

- (1) 帰属先となる法人の住所
- (2) 対象となる法人の名称
- (3) 対象となる法人の種別

＜公益信託の信託財産とする場合＞

- (1) 帰属先となる公益信託の名称
- (2) 対象となる公益信託の受託者の氏名及び住所(法人にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

(備考)

用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。